

令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進み、高齢者の働く環境も大きく変わりました。こうした中、シルバー人材センターの役割は、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者が生きがいを得る場としてより重要な役割を担っております。

当センターにおきましては、ここ数年 280 人前後の会員数で推移しておりますが、増加には転じておりません。今年度は、より一層、会員の一人ひとりの就業ニーズの把握に努め、効率的な事業の推進と活性化に努めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

また、来年度から、新たな契約方法への移行を予定しておりますので、円滑な移行を進めるための準備期間と位置付けて発注者の理解を得られるよう努力していきます。

2. 事業実施計画

(1) 会員の確保

会員数の持続的な拡大を喫緊の課題ととらえ、積極的に入会促進を図ることとし、特に高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むとともに、配偶者会費免除制度の普及、入会手続きの簡素化等に取り組みます。

さらに、地域団体、ハローワークと連携し、幅広い層への入会促進を図るとともに、退会抑制の取り組みとして、就業機会の早期提供や就業希望職種の変更等に努めます。

このほかにも、シルバー人材センターの認知度向上やシルバー事業の周知を図るため、ホームページ等による情報発信を強化します。

(2) 就業機会の確保及び拡大

地域経済の人手不足、地域社会のニーズを踏まえた就業開拓を組織的・戦略的に推進します。

また、一方で、デジタル化を推進することにより、デジタル技術を活用した業

務の効率化や、デジタル関連の就業機会の確保、新たな契約方法への対応、会員と事務局との連絡の円滑化が期待できることから、会員専用サイト「Smile to Smile」の活用講座の開催等により、会員のデジタルリテラシーの向上に取り組み、効率の良い就業手配が行われるよう努力します。

（３）安全・適正就業の徹底

「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、安全対策の一層の推進を図ります。

特に、賠償事故については、防ぎようのない事故、以外の事故が多すぎます。賠償事故の多発がセンターの信用失墜につながります。他人事とは思わない意識の改革、責任をもった仕事の遂行をいつも心がけてもらえるよう安全・適正就業委員会を中心に、安全パトロール等において、厳しく指導していきます。

適正就業に関しましては、厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守して、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努めます。

（４）普及啓発活動の推進

年間を通してシルバー事業の意義を地域社会に広く周知するとともに、１０月の普及啓発月間を中心としたボランティア、広報誌“さぼてん”の市内回覧、ホームページ・マスメディアを利用した普及啓発を展開してまいります。

また、シルバー事業のより一層の周知広報に努め、記者提供及びホームページの拡充などとともに、新規会員の加入促進や就業開拓を図ってまいります。

（５）組織の充実強化

会員に助け合いの精神が根付いており、お互いに協力することが当たり前になっているセンターは、組織力が高いといえます。また、会員同士のコミュニケーションが活発なことが、組織の充実強化につながります。

全体の組織を円滑に機能させるには、会員主導の運営、就業の支援体制の充実、理事会等の意思決定の迅速化という三つの要素が不可欠です。この三つのことを確実に実行するため、必要に応じて組織体制の改善に努めます。